

「予備自衛官中央訓練に参加して」

予備 2 等陸佐 佐藤昌博

6 月 4 日から 5 日間、全国から約 6 0 名が集まった令和 8 年度予備自衛官中央訓練に参加しました。

朝霞駐屯地では最新装備を用いた駐屯地警備や機能別訓練、東富士演習場では無人機を活用した新たな戦闘様式の展示を含む富士総合火力演習研修、市ヶ谷駐屯地では制度教育や陸上幕僚長からの訓示を受けました。

駐屯地警備および機能別総合訓練では、最新の小銃・拳銃の操作に戸惑う場面もありました。そして状況に応じて変化する警備運用の難しさを改めて実感しました。即席のチームで臨んだ衛生救護所訓練では、個人携行の衛生装備品である C A T を用いた自己止血を体験しました。負傷した際は先ず止血、その中でも自分一人で動脈の拍動を止めることの重要性について、身をもって理解することができました。

富士総合火力演習では、戦車の迫力ある射撃音や重迫撃砲の機動性・精度に圧倒されるとともに、無人機を活用した防護の研究が進んでいることを確認しました。防衛力の維持・向上には、こうした取り組みを支える予算確保が不可欠であると感じました。

市ヶ谷駐屯地での教育では、予備自衛官は常備自衛官の補完にとどまらず、民間と自衛隊をつなぐ役割や、相互に良い影響を与え合う存在であることを再認識しました。社会で培った経験を自衛隊に還元しつつ、自衛隊で得た学びを社会に持ち帰ることができる点は、予備自衛官ならではの魅力だと感じています。また、年間 5 日間の訓練招集に加え、その他の訓練招集や災害派遣への従事が評価されて賞詞が授与されました。予備自衛官となって 1 9 年目で初めての制服着用となりましたが、次回制服を着用する際は今回の新たな略章が加わる予定です。予備自衛官補として訓練を受けた日から今日までご指導いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

予備自衛官制度は、社会人としての本業を持ちながら国家防衛に関わることができる仕組みであり、訓練を通じて得られる経験や視野の広がり、日常生活にも良い影響をもたらします。社会人の方、学生の方、そしてかつて自衛官として勤務されていた皆様にとっても、それぞれの知識や技能を国家防衛に活かす場として、予備自衛官は有意義な選択肢となり得ます。また皆様の経験

とそれぞれが培った識能は予備自衛官として非常に求められていることを感じます。挑戦してみたい、又は、人のために何らかの貢献がしたいという人には、予備自衛官の制度を説明したいと思います。